

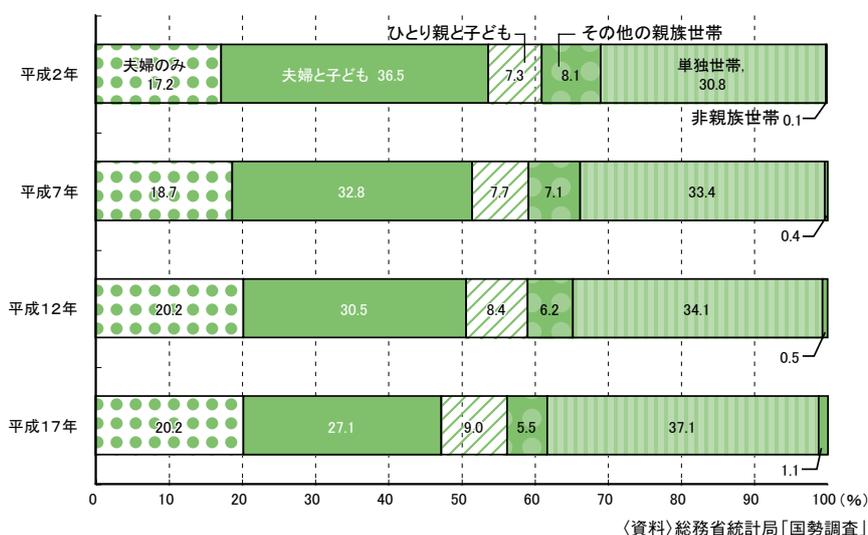


③ 世帯に関すること

札幌市の家族類型をみると、「単独世帯」や「夫婦のみ」世帯の割合が増加している一方、「夫婦と子ども」世帯の割合は年々減少しています。

また、三世同居が含まれる「その他の親族世帯」が減少し、「ひとり親子ども」世帯が増加していることから、保護者の育児負担が大きい世帯類型が増えていることが見受けられます。(図11)

図11 一般世帯の家族類型別割合の推移



④ 就労に関すること

札幌市では、男女ともに仕事にかかる時間が多く、仕事と子育ての両立が難しい現状があります

【出産を機に退職する女性】

札幌市の女性の年齢別労働力率をみると、働いている女性の割合は、20歳～24歳で急増し、25歳～29歳でピークを迎えた後に、30歳台で落ち込み、その後、45歳～49歳で次のピークを迎えるいわゆる「M字曲線」を表しています。(図12)これは、出産期に退職し、子育てが一段落した後に再就職するという傾向を表しているものです。

また、「実態調査」においても、働いていた女性のうち66.1%が、出産前後に離職していることが明らかになっています。

このうち、「育児休業制度等、仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば継続していた」と回答した人が23.8%、「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば継続していた」と回答した人が16.2%いることから、多くの女性が、仕事と子育ての両立を希望しながらも環境面を理由に断念していることがわかります。(図13)

また、「実態調査」では、「結局は仕事を辞めなければならないのが現実」「産休＝退職の風土がある」「制度はあっても、現実には休業をとれない場合が多い」などの自由回答があり、両立が難しい実情がみられます。

国においても、「出産前に仕事をしていた女性の約7割が出産を機に退職しており、育児休業制度の利用は増えているものの、出産前後で就労継続している女性の割合は、この20年間ほとんど変化がない」ことから、「就労と出産・子育てが二者択一となっている状況」が問題であるとし、「官民が一体となってこれまでの働き方を抜本的に改革し、仕事と生活の調和を推進」との方向性を示しています。(内閣府「平成21年度版少子化社会白書」)

図12 札幌市における女性の年齢別労働力率

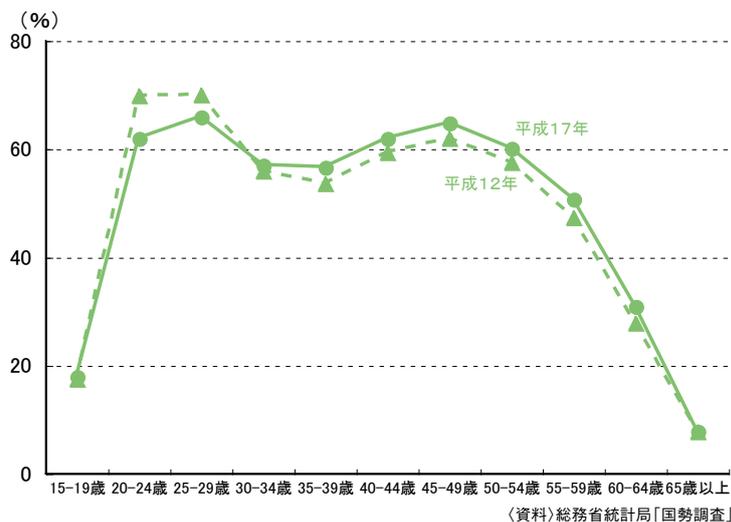
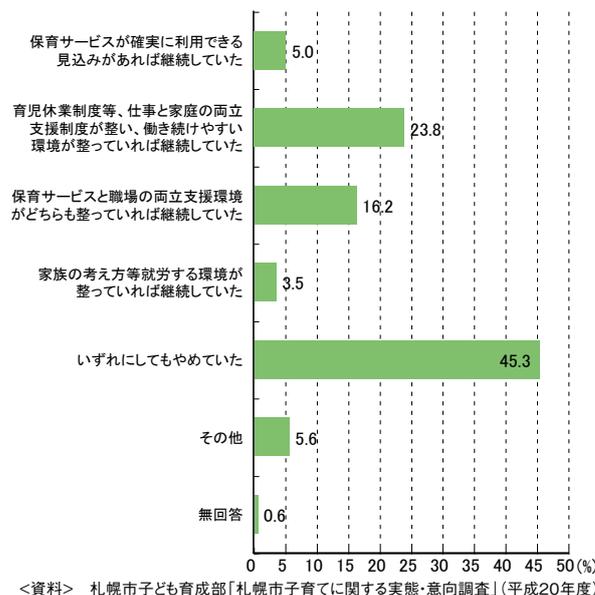


図13 仕事と家庭の両立を支援するサービスや環境が整っていたら、就労を継続したか



【女性にとっての「仕事と家庭の両立」の難しさ】

実態調査によると、調査時点で働いていない就学前の子どもの母親のうちの85.7%、小学校低学年の子どもの母親のうちの76.4%が、これから働くことを希望していますが、これらの母親が「現在働いていない」理由について、半数以上が「働きながら子育てできる適当な仕事がない」と答えています。同調査の自由回答においても、子育てをしながら働けるところは実際には少ないとの意見もあり、出産を機に離職した女性の再就職の難しさがうかがわれます。

また、女性の就業状況を見ると、札幌市の女性の「年間就業日数が250日以上」の割合が、政令指定都市中で最も高くなっています(表2)。休暇が取れない、または、取りづらい状況があるとすれば、子育てとの両立が可能な就職先を見つけることは難しく、また、働いている女性が両立の難しさを抱えていることが推測されます。

実際に、札幌市が行った調査では、約8割の方が、「女性が働く上で支障となること」として、「家事・育児・介護と仕事の両立が大変であること」をあげています。(「男女共同参画に関する市民意識調査」平成18年)



表2 政令指定都市の男女別就業状況(女性)

市	年間就業日数の割合(%)			週間就業時間の割合(%)				
	200日未満	200~249日	250日以上	19時間以下	20~29	30~42	43~59	60時間以上
札幌市	18.0	37.1	44.8	15.8	20.7	29.2	28.0	6.3
仙台市	21.1	39.4	39.5	14.0	22.4	31.8	26.0	5.9
さいたま市	28.9	39.6	31.5	20.4	23.0	28.4	23.4	4.8
千葉市	29.9	41.0	29.1	19.6	25.6	31.4	19.3	4.2
川崎市	30.9	38.5	30.6	22.3	17.2	29.7	25.0	5.7
横浜市	27.3	38.0	34.7	20.0	14.2	33.1	24.7	7.9
静岡市	22.2	39.8	38.0	14.2	20.4	36.1	24.4	4.9
名古屋市	24.1	37.7	38.2	18.1	18.6	31.5	24.4	7.5
京都市	26.5	34.0	39.6	19.4	19.4	29.0	25.5	6.6
大阪市	20.8	38.1	41.0	14.1	21.1	31.9	23.4	9.4
堺市	26.0	35.9	38.0	18.7	17.6	31.8	25.3	6.5
神戸市	26.6	40.0	33.5	19.2	22.3	28.7	23.6	6.3
広島市	21.4	39.5	39.1	15.0	23.1	31.5	25.2	5.1
北九州市	20.5	38.1	41.4	13.4	21.6	30.1	28.2	6.8
福岡市	22.1	33.4	44.5	11.9	21.6	29.2	29.0	8.2

(資料)総務省統計局「就業構造基本調査」(平成18年)

【男性の働き方と女性の育児負担】

一方、男性の就業状況を見ると、女性の場合と同様、「年間就業日数が250日以上」の割合は、政令指定都市中で最も高く、また、「週間就業時間が60時間以上」の割合も、京都市に並んで政令指定都市中で最も高いことがわかります。(表3)なお、前期計画策定前の平成14年時点でも、男性の就業日数及び週間就業時間は政令指定都市中で最も高い状況でした。

父親の就業時間が長く子育てに十分に関われなければ、母親の家事・育児負担が大きくなります。札幌市では、他の政令指定都市と比較した場合、家事や子育ての多くを母親が負担していることが推測できます。

実態調査の自由回答においても、「育児が母親に偏りすぎているのは、父親の労働時間の長さや父親の産休・育休の取りにくさからきている」「残業が多く子どもと接する時間がとても少ない」との意見がみられます。

表3 政令指定都市の男女別就業状況(男性)

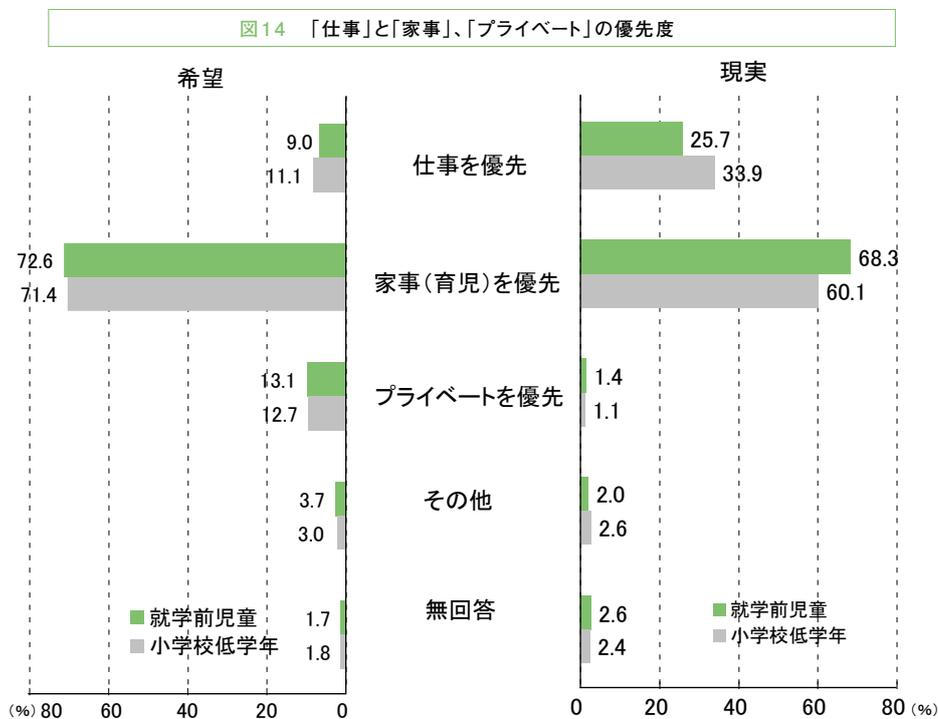
市	年間就業日数の割合(%)			週間就業時間の割合(%)				
	200日未満	200~249日	250日以上	19時間以下	20~29	30~42	43~59	60時間以上
札幌市	12.8	28.4	58.7	3.4	3.4	26.5	45.0	21.7
仙台市	12.5	32.6	54.9	3.3	2.6	28.0	46.7	19.3
さいたま市	15.5	34.7	49.8	3.2	4.6	25.6	47.0	19.6
千葉市	14.1	35.8	50.1	4.0	4.1	29.1	45.9	16.9
川崎市	13.4	37.7	49.0	3.9	3.0	24.9	49.2	19.0
横浜市	12.9	39.5	47.7	4.1	2.6	26.1	47.6	19.6
静岡市	12.9	31.3	55.8	2.6	3.9	25.0	50.9	17.5
名古屋市	13.4	32.6	54.0	3.6	3.6	25.6	48.1	19.0
京都市	15.3	28.6	56.2	4.7	4.2	24.6	44.8	21.7
大阪市	14.4	30.9	54.7	3.8	3.8	24.9	46.8	20.7
堺市	15.7	31.0	53.3	3.6	3.2	26.5	48.7	18.0
神戸市	14.0	33.0	53.1	3.8	4.2	29.1	43.7	19.1
広島市	13.8	31.2	55.0	3.3	4.0	26.6	46.6	19.4
北九州市	15.4	29.4	55.2	2.9	3.8	30.3	46.3	16.7
福岡市	13.6	31.2	55.2	3.9	3.3	25.1	46.3	21.4

(資料)総務省統計局「就業構造基本調査」(平成18年)

【ワーク・ライフ・バランス(9ページ参照)に関する意識・考え方】

実態調査によると、就学前の子どもの保護者のうち25.7%、小学校低学年の子どもの保護者のうち33.9%が、現実に「家事(育児)よりも仕事を優先している」と回答しており、希望している優先度とは開きがあることから、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を社会的に進めていく必要があると考えられます。(図14)

なお、同調査の自由回答では、「個々人の意識が変わらないと現実問題として何も解決しない」「急な休みを取らざるを得なかった場合など、肩身の狭い思いをすることがある」など、職場全体の意識が変わることの必要性を訴える回答が寄せられています。



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)

ワーク・ライフ・バランスを推進するには、企業側の理解・支援が必要です。企業側の考え方をみると、札幌市が平成19年に市内企業に実施したアンケート調査では、88.6%の企業が「仕事と私生活のバランスがとれてこそ、よりよい成果が得られる」という考え方に肯定的である一方で、仕事と家庭の両立を(法律の範囲を超えて)「積極的に支援している(していきたい)」と考えている企業は、46.4%に留まっています。(図15)

また、「法律の範囲内で支援している」と考えている企業の68.1%が、その理由を「費用や人に余裕がない」ためとしており、このことがワーク・ライフ・バランスを進めていくうえでの課題となっています。(図16)

また、取り組みを進めるために最も望まれる行政からの支援・補助として、財政的な支援があげられています。(図17)



図15 仕事と家庭の両立支援についての考え

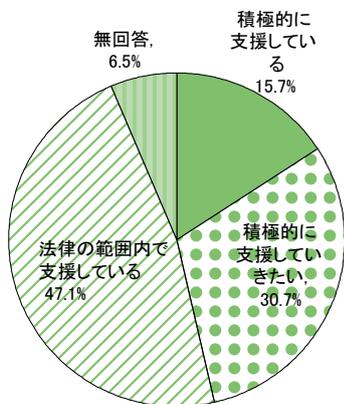
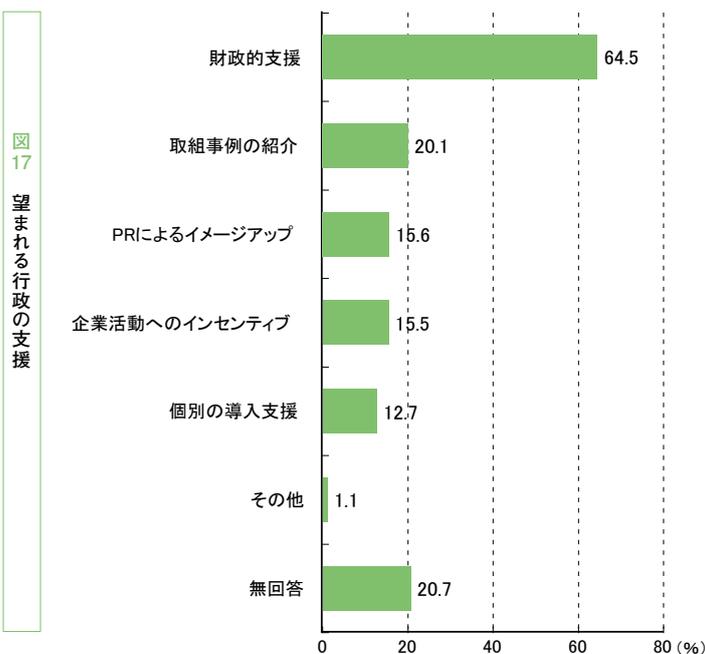
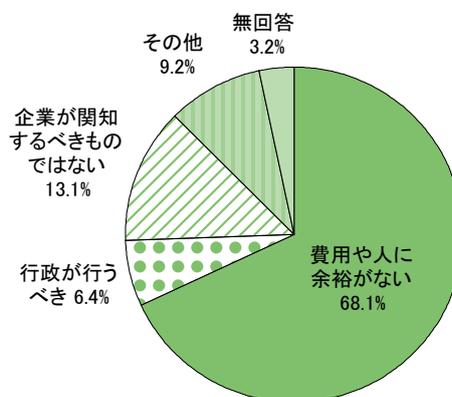


図16 (支援を)法律の範囲内とする理由



<資料>札幌市子ども育成部「企業における仕事と家庭の両立支援に関する調査」(平成19年)

② 子育て家庭の現状

① 子育てに対する悩み・不安に関すること

子育ての楽しさを感じる一方で、不安感や負担感を抱えています

実態調査によると、就学前の子どもと小学校低学年の子どもの保護者のうち8割以上が「(子育てを)楽しいと感じることの方が多い」または「楽しさ、辛さが同じくらい」と回答しています。

しかし、前期計画策定前の平成15年調査時からは減少したものの、子育てに関して不安や負担などを感じる割合は、就学前の子どもの保護者では47.2%、小学校低学年の子どもの保護者では45.8%となっており、依然として5割近い保護者が「不安感や負担感」を抱えていることがわかります。(12ページ 図2参照)

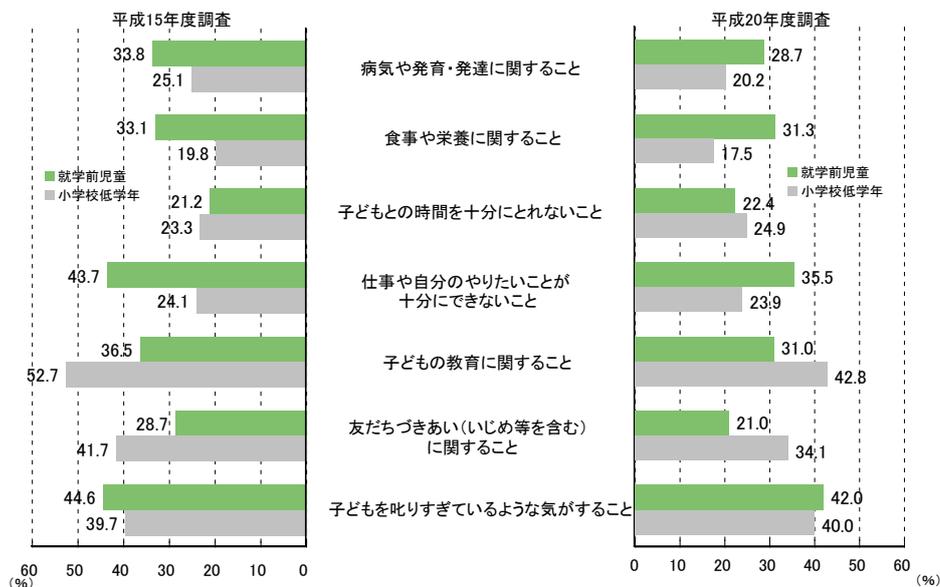
【子育てに関する悩み・気になること】

「子育てに関して日頃悩んでいること、または気になること」の設問では、就学前の子どもの保護者、小学校低学年の子どもの保護者の4割が、「子どもを叱りすぎているような気がする」と答えており、子どもとの関わり方に悩んでいることがわかります。

また、小学校低学年の保護者では、最も多くの保護者が「子どもの教育に関すること」をあげています。

なお、平成15年度調査時と比較して、ほぼすべての項目で割合が低下していますが、「子どもとの時間を十分にとれないこと」については、就学前・小学校低学年の子どもの保護者とも微増しています。(図18)

図18 子育てに関して日頃悩んでいること、または気になること



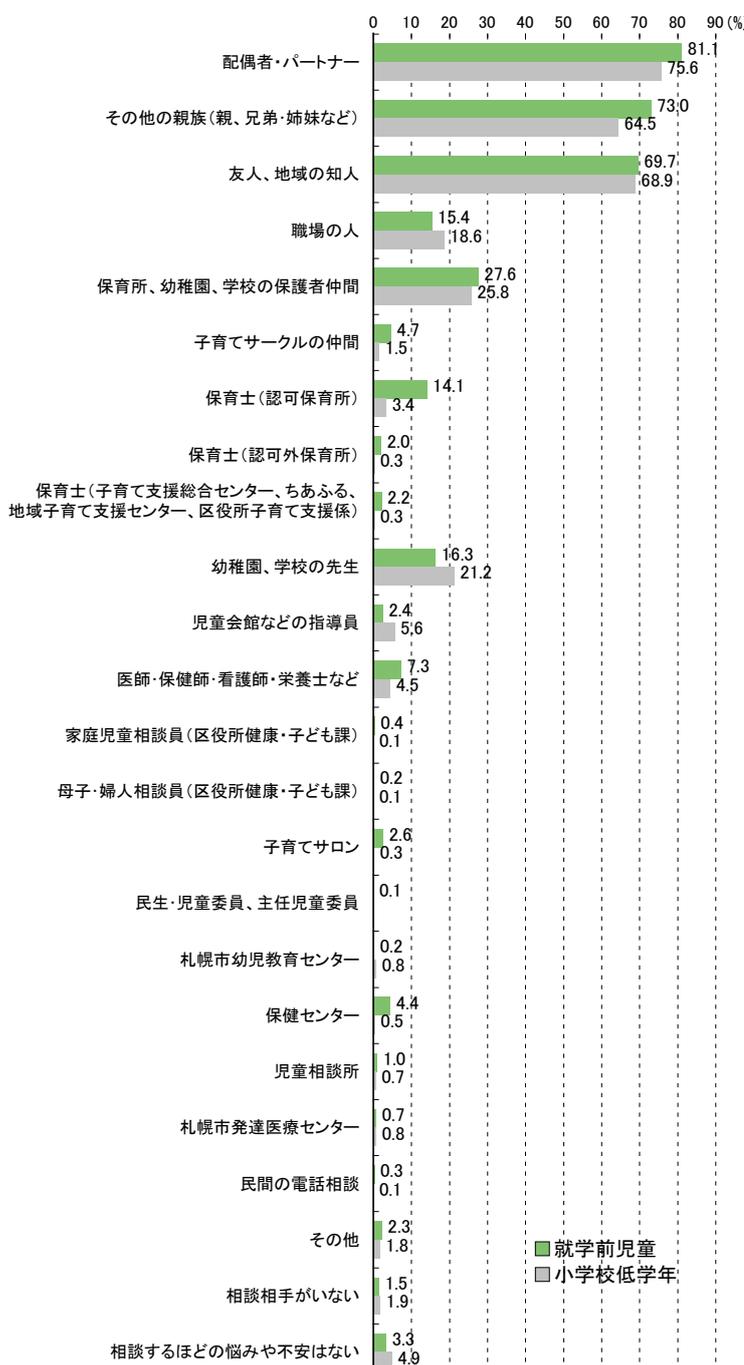
<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成15年度)
札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)



【子育てに関する悩みの相談相手】

悩みの相談先としては、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「その他の親族(親、兄弟・姉妹など)」や「友人、地域の知人」が主要な相談先となっています。(図19)

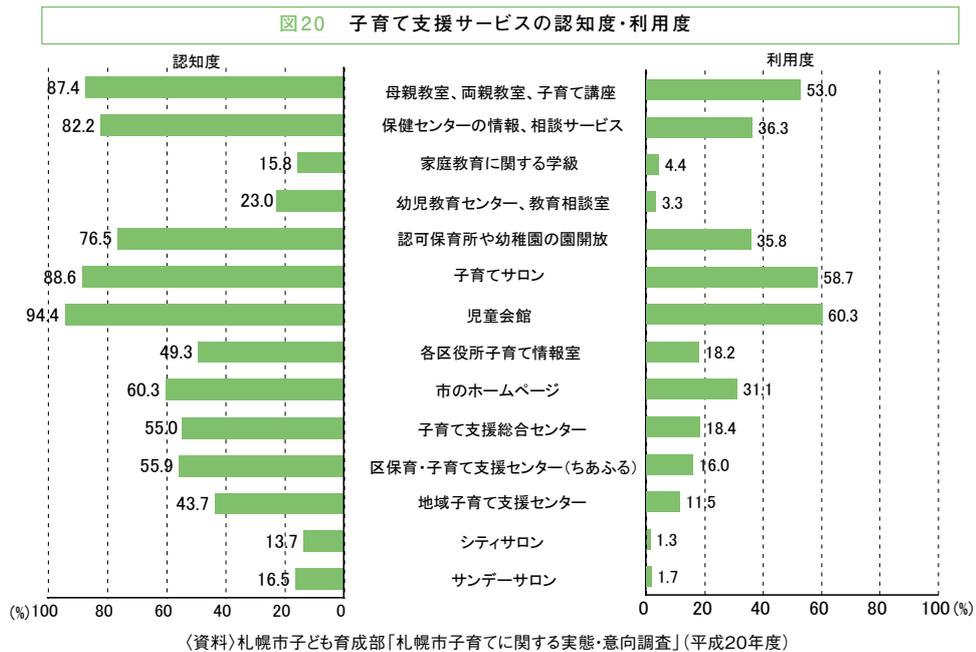
図19 子育てに関する悩みの相談相手



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)

② 子育て支援サービスに関すること

地域での主要なサービスのある場である「児童会館」「子育てサロン」、保健センター等で行われる「母親教室、両親教室、子育て講座」は、高い割合で知られており、また、5割以上の保護者が利用しています。一方で、あまり知られていないサービスも多いことがわかります。(図20)

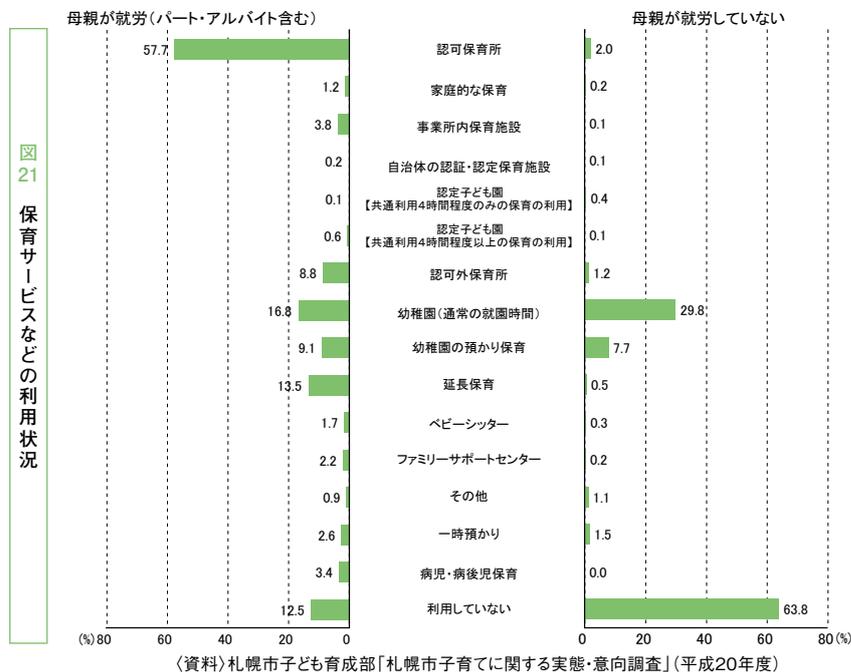


③ 保育サービスに関すること

【保育サービスなどの利用状況】

実態調査によると、就学前の子どもの保護者のうち55.7%が、何らかの保育サービスを定期的にご利用しています。利用している保育サービスの内訳をみると、母親が就労している場合は、57.7%が認可保育所を利用しています。また、延長保育の利用は13.5%いることがわかります。

母親が就労していない場合については、29.8%が幼稚園を利用しています。(図21)





【認可保育所の定員と待機児童の状況】

札幌市では、順次、認可保育所を整備し定員を拡充しており、前期計画策定前の平成15年4月1日時点で、認可保育所の定員が14,579人であったのに対し、平成21年4月1日時点では、17,385人(+2,806人)となっています。(図22)

しかし、近年、保育所整備を上回る保育所利用希望者の急激な増加に伴い、前期計画策定前の平成15年4月1日時点では、待機児童数(利用希望があっても空きがないために入所できない子どもの数。ただし、特定の保育所のみを希望している方を除く。)が184人であったのに対し、平成21年4月1日時点では、402人(特定の保育所のみを希望している場合で空きがないため入所できない方は、488人)となっています。(図23)

図22 認可保育所の定員の推移(各年4月)

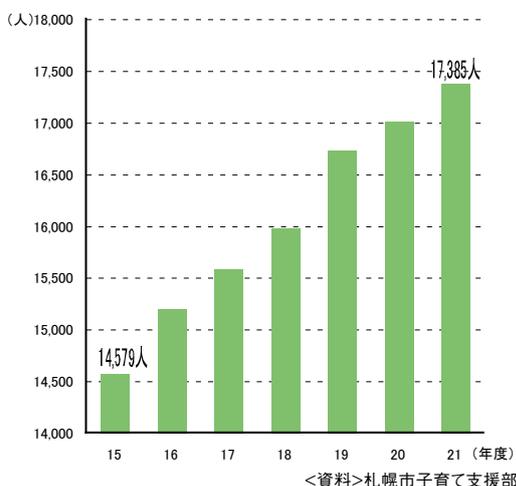
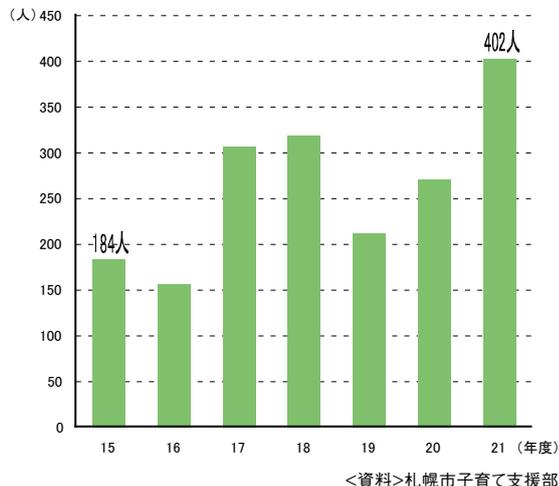


図23 待機児童数(特定の保育所のみを希望している方を除く)の推移(各年4月)



また、希望する時期に保育サービスを利用できなければ、育児休業明けの職場復帰が難しい場合があります。実態調査では、「育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐに利用できたか」との設問に対し、「育児休業期間を調整せずに利用できた」保護者は48.2%であり、「育児休業期間を調整したので利用できた」保護者は20.9%となっています。

「利用できなかった」と回答した12.2%は希望とは違う認可保育所の利用や、他の保育サービスの利用などで対応したほか、「仕事を辞めた」保護者もいます。(図24)(図25)

図24 育児休業明けの保育サービスの利用

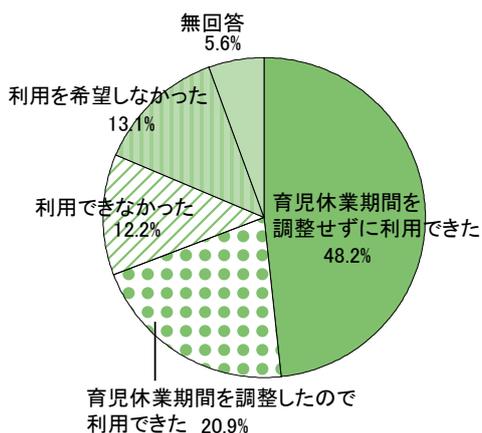
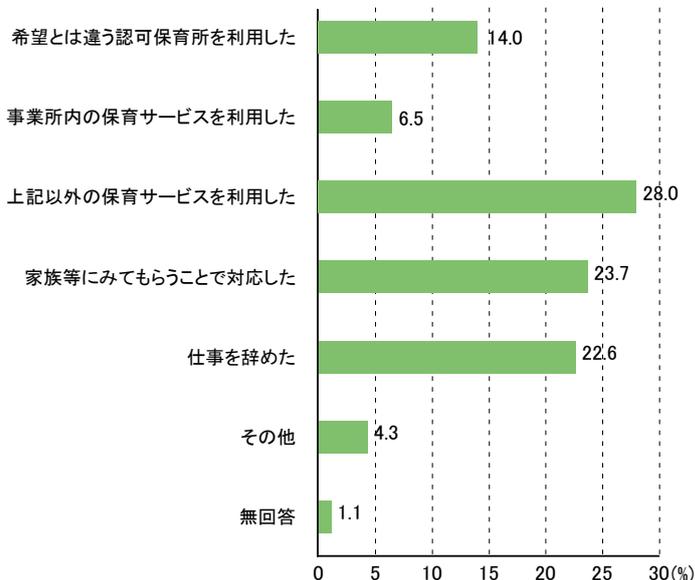


図25 保育サービスが利用できなかった場合の対応

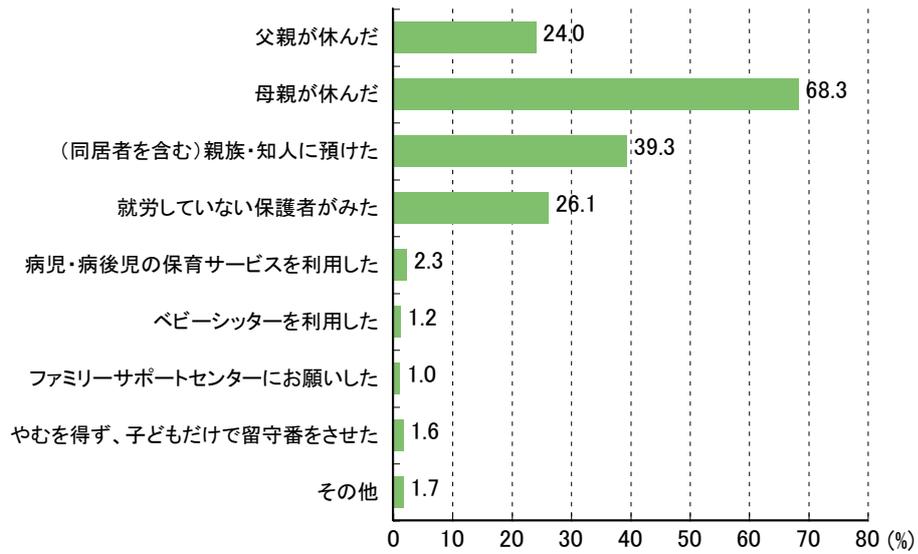


<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)

【病気やケガの子どもに対する保育】

実態調査によると、33.1%の保護者が、過去1年間に子どもの病気やケガで保育サービスが利用できなかったことがあったと回答しており、そのうち68.3%が「母親が休んだ」、39.3%が「(同居者を含む)親族・知人に預けた」と回答しています。(図26)

図26 保育サービスが利用できなかった時の対処方法

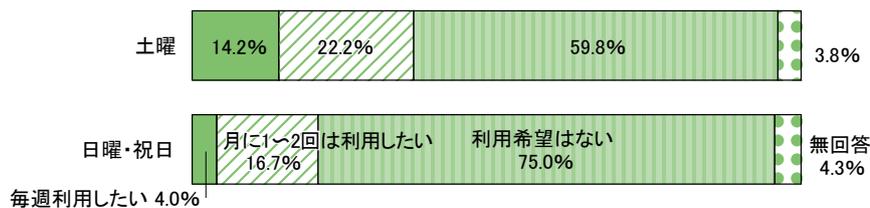


<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)

【土曜と日曜・祝日の保育】

実態調査によると、土曜及び日曜・祝日に保育サービスを「毎週利用したい」「月に1～2回は利用したい」の合計は、土曜で36.4%、日曜・祝日で20.7%となっています。(図27)

図27 土曜と日曜・祝日の保育サービスの利用希望

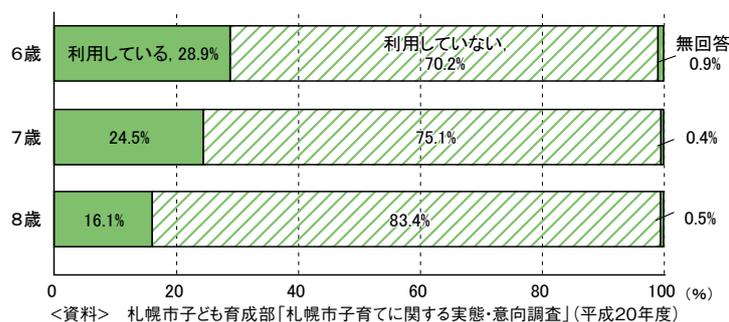


<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)

④ 放課後児童クラブに関すること

実態調査によると、放課後児童クラブを利用している割合は、6歳の子どもでは28.9%であり、年齢が高くなるにつれて減少しています。(図28) 利用日数は「週5日」が最も多く41.2%になっています。(図29)

図28 放課後児童クラブの利用状況



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市子育てに関する実態・意向調査」(平成20年度)